

第3期ましこ未来計画の総括

令和8年7月 益子町

1 第3期ましこ未来計画について

第3期ましこ未来計画は、令和3年度から令和7年度の5年間における、まちづくりの総合的指針である「益子町まちづくり基本条例」で位置付けられている総合振興計画です。

計画では、まちの将来像を「幸せな協働体(共同体)・ましこ」、計画の目的を「「ましこならではの」価値をつくり、「逆転の時代」をつくる」、重要目標達成指標、3つの優先目標、5つの基礎目標を示しています。本町ではこの計画に基づき、各事務事業を進めてきました。

2 基本構想について

(1) 重要目標達成指標(KGI)について

計画の目的「「ましこならではの」価値をつくり、「逆転の時代」をつくる」に対する重要目標達成指標(KGI)の達成状況は次のとおりです。

(注)緑色の欄は作成時点で数値の確定がなされないもの。

指標	基準値(H30年度)	目標値(上段)、実績値(下段)				
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
		(R3年度)	(R4年度)	(R5年度)	(R6年度)	(R7年度)
合計特殊出生率 ※県人口動態統計より	1.35	-	-	-	-	1.50
		1.23	1.03	1.11	1.13	
20～30歳代の移住者 (累計、組)	-	-	-	-	-	100
		23	53	63	81	107

「合計特殊出生率」については、栃木県人口動態統計の数値を実績値としているため令和7年度の実績はまだ公表されておりませんが、目標の達成は難しい状況です。なお、本町のみならず、県全体でも令和6年まで5年連続で過去最低を更新しています。この状態は県によると、県内における過去10年間の動向から、未婚化や無子化、晩婚化(晩産化)が影響していると分析しています。

「20～30歳代の移住者」については、目標を達成しました。若者定住促進住まいづくり奨励金や若年子育て世帯家賃補助金などの経済的支援を含めた、さまざまな施策の影響によるものと考えられますが、今後は対象者や補助方法の見直しを図り、さらなる移住促進を図っていきます。

(2) デジタル技術の活用について

本町では、国の「デジタルガバメント計画」や「自治体DX推進計画」を受け策定した「益子町DXビジョン」を本計画に統合することにより強力にデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進してまいりました。本町における重点取組事項は、12項目があり、その取り組み結果は次のとおりです。

第3期ましこ未来計画(改訂版)DX推進における重点取組事項

取組事項	取組内容	進捗状況、今後について
(1)行政手続のオンライン化	「ぴったりサービス」の利用促進のため、SNSや町ホームページを活用し、必要な手続きへの案内を充実させます。	令和8年度園児募集(9月)の際に、「ぴったりサービス」でも受付可能な旨を町HPやSNS、保育施設等を通じて案内した。令和9年度についても同様に実施する。
	ローコード、ノーコードツールを用いて独自のオンライン申請フォームを構築し、その他の申請手続きや予約手続き、アンケート調査などのオンライン化を推進します。	令和7年度末時点で、町公式ホームページから34件(手続きのページを含み、施設予約を除く)のオンライン申請を行っている。独自のフォーム作成ではアンケート調査を中心にLoGoフォームを利用している。引き続き対象の拡大を図っていく。
	押印見直しを含め、オンライン化を前提としたルール整備とBPR(業務改革)に取り組めます。	令和7年度に業務手順書作成に着手しており、今後追加・修正を加えていく。
(2)書かないワンストップ窓口の設置	現在の窓口業務フローをBPRにより見直し、ルール整備をします。	令和7年度末時点での業務についての業務フローは一旦完了したが、見直すべき点の精査をこれから実施していく。
	書かないワンストップ窓口実現のためのシステムを導入します。	「書かない窓口」としてマイナンバーカードを用いる「かんたん窓口システム」を導入し、コンビニで取得できる証明書は対応可能となった。より利用率の向上を目指してPRに取り組む。
(3)キャッシュレス決済の拡大	オンライン手続きや書かない窓口でのキャッシュレス決済システムを導入します。	旅券申請に関してはオンライン申請・クレジット決済の導入は済んでいるが、町民くらし課窓口における証明書取得時のキャッシュレス化は進んでいない。今後キャッシュレス化に対応できるか、検討していく。
	ましこスマイル通貨、mashipo、プレミアム商品券のデジタル化・一括管理化を推進します。	令和8年1月14日より、益子町のデジタル地域通貨「ましコイン」をリリースした。引き続き、町民のDX推進や循環型経済の促進に向けて取り組んでいく。
(4)自治体情報システムの標準化・共通化	令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムを、現行基幹系情報システムベンダーとともに構築し、標準化の対象となる業務をガバメントクラウド上に実装します。	令和7年3月に戸籍システムの標準化が完了し、令和7年9月10日に基幹系システムの標準化(コンビニ交付システムを含む)を完了した。特に不具合は発生していない。
	標準化・共通化されたシステム選定にあたっては、現行システムベンダーに限らず行います。	標準化システムの選定については、現状、システムベンダー以外に委託することは難しく、現行のベンダーに委託している。

取組事項	取組内容	進捗状況、今後について
(5)BPR(業務改革)の取組の徹底、自治体のAI・RPAの利用推進	申請書類等について、必要項目や添付書類などを見直し、必要に応じて再設計します。	令和7年度に業務手順書作成に着手しており、今後追加・修正を加えていく。「(1)と同じ」
	AIやRPA、OCRなどの技術を積極的に導入します。	AI-OCRとRPAのうち、RPAでは2件(予防接種記録と農業所得申告)に取り組んだがシステム標準化の対応があり、作業に取り組むことができない期間及び後処理に時間がかかる面もあった。AI-OCRではアンケート調査に活用した。引き続き対象の拡大に努めていく。
(6)テレワークの推進	テレワークを実施しやすい業務環境、職場環境整備を進めます。	令和7年度にテレワークの全庁的な試験運用を実施した。企業版ふるさと納税で通信機器の寄附を受けたほか、実施に向けた課題に対応していく。
	テレワーク時の勤怠管理などのルール整備や、庁舎内職員との円滑なコミュニケーションツールの導入など環境整備を行います。	テレワークにおけるメリット・デメリットを洗い出すなど、引き続き検討していく。コミュニケーションツールは令和7年度に導入している。
(7)ペーパーレス化、デジタル化	オンライン会議を積極的に活用するとともに、電子決裁、文書管理等のシステムを検討することで、これまで行ってきた会議、研修、内部手続きを見直します。	電子決裁及び文書管理等システムは必要性の有無や費用対効果など、引き続き検討していく。
	書類の保管について、電子データでの保管を主とするルール整備、体制構築を行います。	引き続き、導入に当たっての基準や費用対効果などを検討していく。
(8)セキュリティ対策の徹底	栃木県が提供するセキュリティクラウドに参加するなど、安心・安全なインターネット環境を整えます。	県が提供するセキュリティクラウドに参加済み。引き続き取り組むが、グループウェア更新などで遺漏がないよう対応していく。
	職員に対しセキュリティに係る知識レベルの向上やインシデント発生未然防止のための研修、また必要に応じてセキュリティポリシーの見直しや、定期的な監査もあわせて行います。	国の指針に沿ったセキュリティポリシーの見直しを行った。令和8年度以降、運用を行っていく。
(9)マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードに他の機能を紐づける多目的利用を推進します。	マイナンバーカードの多目的利用については、今後検討していく。
(10)SNSを活用した行政情報発信	最も利用率の高いSNSの「LINE」の機能を活用し、プッシュ型の情報発信を行います。	令和7年度は、195件の発信をした。引き続き、積極的な情報発信に努める。
	町公式LINE上にチャットボットを実装し、手続き方法や担当部署など、最適な手続きの方法を検索しやすくします。	チャットボットは、町公式LINEのリンク先である町HP上で既に実装している。LINE上への実装は引き続き検討していく。

取組事項	取組内容	進捗状況、今後について
(11)デジタルデバйд対策	民間事業者と協働し、高齢者などデジタル機器の操作に不慣れな町民を対象としたパソコンやスマートフォン教室を開催します。	令和7年度は、11月と12月に国の制度を利用し実施。1日4講座×5日間行い、参加人数は延べ169人だった。一定のニーズがあるため、令和8年度からは国の制度はなくなるが、スマホ購入補助など何らかの形でデジタルデバйд対策は行っていく。
	障がい者やデジタル環境の構築が困難な町民に対するデジタル活用支援策を検討します。	(福)栃木県社会福祉協議会が運営する「栃木県ICTサポートセンター」への案内と町HP上でのリンクを掲載し、視覚・聴覚に障害がある方のスマートフォン等の操作の相談窓口を引き続き紹介していく。
(12)オープンデータの推進・官民データ活用の推進	オープンデータについて、国が示す「推奨データセット」に基づき公開データを整備します。	オープンデータとして、令和7年度に人口データをHPに掲載した。「推奨データセット」対象データについては、引き続き検討していく。

なお、本町のDXは、単なるデジタルライゼーションだけではなく、業務そのものや組織、プロセスについて「変革」することにより、町民にとって新しい価値を提供することを目指しております。引き続き、上記のほか、事業の再点検や職員の資質向上を通じて、取り組みを進めてまいります。

3 基本計画について

基本計画では、喫緊の課題である「少子化の克服」のために3つの優先目標と「バランスがとれたまちづくり」のために5つの基礎目標を掲げ、それぞれの取組を進めてきました。

(1) 優先目標について

本計画の目的「「ましこならでは」の価値をつくり、「逆転の時代」をつくる」を達成するため、本町が抱えている喫緊の課題である「少子化の克服」に対し、直接的かつ大きな成果が期待できる次の3つを優先目標として位置づけ、積極的に事業を実施してきました。しかし、先の「重要目標達成指標」の説明と後述する年間出生数の推移のとおり、結果として少子化の克服には至りませんでした。

【優先目標】

- 1 子育て・教育環境の充実を図り「子供を育てたいまち」をつくる
- 2 住環境の整備により「住みたいまち」をつくる
- 3 産業振興により「仕事のあるまち」をつくる

優先目標の取り組み結果は次のとおりです。(四角の枠内)

1 子育て・教育環境の充実を図り「子供を育てたいまち」をつくる

(1) 幼児保育・教育環境の充実

① 7園と各家庭、町が一体となり、子供たちの「非認知能力」を育みます。

町内の保育園及び認定こども園(7園)では、外遊びや自然体験教室などそれぞれ独自の非認知能力育成に取り組んだ。

町では、ましコッコハウスにてさまざまな親子あそび事業を実施した。

令和8年度についても引き続き実施する。

② 陶芸、野遊び、音楽、外国語教育など、7園それぞれの特色づくりを応援します。

令和6年度よりマーチングや和太鼓などの園独自の取組を実施している園に対して町単独の補助金を交付した。令和7年度については、対象事業に陶芸など伝統工芸を加え実施した。令和8年度についても引き続き実施する。

③ 町内外のアーティスト等と連携し、子供たちの感性や想像力、考える力を育みます。

(子育て部門の取組として)育脳インストラクターによる親子のふれあい遊びや保育所・認定こども園・小学校の教職員を対象とした研修会等を実施し育脳の普及啓発を図った。令和8年度についても引き続き実施する。

(教育部門の取組として)令和7年度は、巡回伝統芸能公演事業『はなしの伝統芸能「落語」』(益子小)、巡回公演による演劇鑑賞(益子西小・七井小)、ミュージカル体験ワークショップ(七井小)、ふれあい交流活動(伝統文化鑑賞・体験)による長堤太々神楽鑑賞(田野中)などを実施した。令和8年度も同様の事業を予定している。巡回伝統芸能公演事業は、6月に七井小で実施予定。

(2) 子育て世代への経済的支援の充実

① 子育て応援手当やこども医療費の助成、保育料の無償化枠の拡大などにより、子育て世代への経済的支援を行います。

子育て応援手当の支給や18歳までのこども医療費の助成、0～2歳児の保育料無償化、副食費免除等を実施した。令和8年度についても引き続き実施する。

② 子育て世代の定住のための住宅費補助制度により、経済的負担の軽減を図ります。

令和7年度の住まいづくり奨励金は24件、家賃補助金は9件の実績であった。令和8年度はこれまでの実績を踏まえ、住まいづくり奨励金の対象の拡充に加え、マイカー取得の補助制度を実施する。

(3) 子育て世代への社会的支援の充実

① 病児保育などの困りごとのサポートを強化します。

病児保育事業について、利便性向上の観点等から令和6年度まで契約をしていた宇都宮市ではなく、令和7年度は真岡市と契約を結び西真岡SickKidsにて実施した。令和8年度についても、真岡市と契約を結び実施する。

② 小児科、耳鼻科などの誘致を進めます。

郡市・町医師会等への働きかけ・情報共有により、引き続き、誘致に取り組む。

2 住環境の整備により「住みたいまち」をつくる

(1) 益子の中心地の付加価値の向上

① 役場周辺土地区画整理事業を進め、美しく快適で利便性の高い町の中心地を創ります。

令和7年度末時点の(整備)進捗率は35.8%(事業費ベース)である。

今後は、区域内の仮換地指定完了に向けた準備を進める。

(2) ランドスケープ計画とともに里山に暮らす喜びを共有できる宅地をつくる

- ① 町内各地の「平地林」や「山裾」は、本町ならではの魅力的な場所です。これらを活かし、土地所有者の皆様の理解を得ながら、「ましこならではの」住まいづくりを促進します。

ランドスケープ計画業務について、令和7年度末時点の実績は小宅、田野、益子、山本の4地区。今後は里山景観を維持しつつ、土地所有者の理解を得ながら住まいづくりを推進する。

(3) 子育て世代を惹きつける、益子の暮らしがたのしめる住まいの提案

- ① 子育て世代に向けた、益子の暮らしの体験機会を充実させます。

令和7年度の実績は7件であった。移住体験オーダーメイドツアーについては観光以外の益子に住む人との接点生まれ、実際に移住を検討されるきっかけづくりにもなるため、今後も継続して取り組む。新たに開始する宿泊補助を活用した方に、滞在期間中のツアー利用を促していく。

- ② 子育て世代向けの益子の暮らしの体験施設整備を進めます。

お試し住宅については、1か月利用のため年12組が利用の上限であることや、1か月拠点を移せる子育て世帯(テレワークか求職中)の利用しか見込めず、ターゲット層の若年子育て世帯の利用に対するハードルが高い。令和8年度では、より多くの方に移住体験機会を提供できるよう町内の宿泊施設を利用した方を対象に、宿泊補助制度を開始することとした。

- ③ 町有地の活用も含め、民間活力との連携により、子育て世代向けの「定住促進住宅」の整備を進めます。

令和7年度末の時点では、定住促進住宅の整備には至っていない。
益子町役場周辺土地区画整理事業を通じて、子育て世代をはじめとする定住促進に向けて民間事業者等と連携するなどし、住宅供給を推進していく。

(4) 第3の居場所(サードプレイス)づくり

- ① 自宅や職場、学校以外の居場所ともなりえる、図書館を核にした複合施設の整備を進めます。

令和6・7年度にかけて図書館の設計を完了した。令和8年度より整備工事に着手するとともに、サードプレイスとなりえる運用方法について引き続き検討を進める。

3 産業振興により「仕事のあるまち」をつくる

(1) 新型コロナウイルス感染症への経済面での対応

- ① 町独自のポイントカード「mashipo(マシポ)」の利用促進策を講じ、町内循環型経済を構築します。

令和8年1月14日から現行のmashipoを電子マネー化し、新しく「ましコイン」をリリースした。令和7年度末時点のアカウント登録者数は3,678人であり、KPIで設定した1,000人を大きく上回る結果となった。引き続きユーザー数および加盟店の拡大、町内循環型経済の拡大を図る。

- ② 新規雇用の促進と町内事業者を支援するための仕組みづくりを進めます。

地場産業育成補助金を令和5年度より実施しているところであり、更なる活用を図っていく。令和5年度実績は15件、令和6年度実績は17件、令和7年度は21件の実績であり、上昇傾向。

- ③ インターネットで町内産の商品を販売する仕組みづくりを支援します。

令和4年度までweb陶器市を行った。ふるさと納税の返礼品としての商品の活用を継続していく。登録DMO「ましこラボ」が運営する公式益子町観光インスタグラムにおいても販売促進を支援していく。

(2) 農業と食の人材育成

- ① 「農の学校」(仮)を創設し、移住・定住者を含め、広く農業の担い手・地域の仲間づくりを行います。

令和4年度から農の学校を開始し、令和7年度まで4年間で41組が卒業、20組が農に携わっており、3組が移住した。令和8年度も事業継続する。

- ② 「食の学校」(仮)を創設し、町内産の農産物を活用した新商品開発の支援を通して、農業と飲食サービス業の連携を推進します。

令和4年度から食の学校を開始し、令和7年度までに10商品を開発した。
令和8年度は単独事業でなく、農の学校のカリキュラムの一環として実施する。

- ③ チャレンジショップを活用して、農業と食に関わる起業を支援します。

令和4年度に運用開始後、令和4～5年に1名、令和6～7年に1名、計2名が利用し、うち1名が独立開業している。令和7年度には3期目の採択者が決定し、1名が令和8～9年度に店舗を展開することとなった。令和8年度は採択者のサポートに努める。

(3) 益子町版DMOの設立

- ① 益子町版DMOを設立し、益子の新しい楽しみ方をつくります。

令和3年3月に設立し、令和6年3月に登録DMOとなった「ましこラボ」を旗振り役に、町内事業者と連携しながら、観光庁の高付加価値化補助事業等も活用して、事業を推進してきた。今後も、観光資源の掘り起こしと磨き上げに努め、町内の回遊性を高めることで、魅力ある観光地域づくりに向けた事業展開を進めていく。

(4) 企業誘致

- ① 既存の用地を活用して、子育て世代が働くことを念頭に置いた、本町との良きパートナーとなれるような企業の誘致に努めます。

町内へ多くの企業を誘致し、経済・雇用の拡大を図るため、現在計画している埴地内や区画整理地内の保留地などに幅広く企業誘致に取り組むとともに町内企業の定着を推進する。産業団地はオーダーメイド方式を中軸に、さまざまなニーズを収集していく。令和7年度はPRに努めた。今後は県主催セミナー等を活用しながら、さまざまな企業に周知を図る。

(2) 基礎目標

本計画では、目指すべき「まちの将来像」を実現するため、さまざまな分野における施策を体系的に整理し、実施していくことで、バランスのよいまちづくりの実現を目指し、5つの基礎目標を設定しました。計画期間における成果指標・重要業績評価指標(KPI)の目標値・実績値及び各目標の評価については次のとおりです。

① 幸せを感じる暮らしをつくる

成果指標・KPI	単位	年度ごと目標値(当初、上段)、実績値(下段)				
		1年目 (原則R3)	2年目 (原則R4)	3年目 (原則R5)	4年目 (原則R6)	5年目 (原則R7)
「幸せな暮らしとを感じる人」の割合	%	83.6	85.2	86.8	88.4	90.0
		85.2	89.1	86.7	85.3	86.7
年間出生数(4～3月)	人	100	105	110	115	120
		106	73	82	85	76
人口の社会動態(20～30代)	人	△ 85	△ 75	△ 65	△ 57	△ 50
		△ 104	△ 30	△ 61	△ 34	△ 127
メタボリックシンドローム予備軍の割合	%	10.9	10.8	10.7	10.6	10.5
		11.2	11.6	11.1	11.8	12.1
地域ぐるみの生活支援組織づくり(累計)	組織	1	1	2	2	3
		0	0	0	1	1
介護予防教室及び高齢者サロン参加者実人数	人	304	359	378	398	410
		261	279	339	333	419
芳賀郡障害児者相談支援センター新規相談者数(益子町在住者)	人	22	24	26	28	30
		19	14	24	19	21
福祉に関する総合窓口の設置	-	未設置	未設置	未設置	未設置	設置
		未設置	未設置	未設置	未設置	設置
町内電気自動車等保有台数	台	59	69	79	110	120
		43	80	101	109	121
里山整備実施箇所数(累計)	ヶ所	40	40	41	41	42
		40	41	41	44	47
環境保全実施面積(農地)	%	76.0	77.0	78.5	80.0	81.0
		76.0	77.9	81.0	81.0	81.0
1人1日当たりの家庭系ごみの排出量	g	400	390	370	360	350
		449	444	434	440	436

成果指標・KPI	単位	年度ごと目標値(当初、上段)、実績値(下段)				
		1年目 (原則R3)	2年目 (原則R4)	3年目 (原則R5)	4年目 (原則R6)	5年目 (原則R7)
リサイクル率	%	29.0	30.0	31.0	33.0	35.0
		26.4	26.9	27.4	25.0	23.2
風水害で避難が必要となる自治会(地区)の防災計画策定	自治会	1	1	2	3	4
		2	2	3	3	5
刑法犯発生件数	件	77	69	61	53	45
		63	55	145	89	75
交通事故発生件数(人身)	件	23	21	19	17	15
		21	21	26	23	17
特殊詐欺発生件数	件	0	0	0	0	0
		2	1	1	1	1

(注)緑色の欄は作成時点で数値の確定がなされないもの。黄色の欄は目標の変更があったもの(以下、⑤まで同じ)

【基礎目標の評価】

「幸せを感じる暮らしをつくる」では、子育て支援、高齢者や障害者などに対する福祉施策、環境及び安全安心に関する取組を通じて、町民が幸せに感じることが出来るまちを目指して施策を実施してきました。成果指標・重要業績評価指標(KPI)は一部の項目で目標値を上回ったものの、人口に直結する「年間出生数」や「人口の社会動態」が目標値を大きく下回り、人口推移も想定よりも人口減少が進む形となりました。

子育て支援分野では、保育料の無償化や子育て応援手当など、経済面での支援は他の自治体と比較しても充実していますが、少子化の進行は都会を目指す若者の流出などが続いていることに加え、新型コロナウイルス感染症も影響していると考えられます。これからは経済的な支援のみではなく、若者の結婚や子育て意識醸成や出会いの場づくりにも取り組んでいく必要があります。

福祉分野では、概ね計画通りの取り組みができたものの、引き続き必要な支援が受けられるよう取り組むほか、「福祉の総合窓口」設置などの効果を上げていくことが求められています。

環境分野では、「ごみの排出量」や「リサイクル率」の目標は達成できませんでしたが、世界的に気候変動や温暖化対策への必要性が高まっているため、意識の醸成には引き続き取り組む必要があります。また、益子の里山景観を次世代に継承することへの取り組みも求められます。

安全安心に対する取り組みは、自治会の防災計画策定などで一定の効果はありましたが、刑法犯対策や交通事故など、町や町民の取り組みだけでは解決できない課題もあるため、引

き続き関係機関と連携し、取り組んでいく必要があります。

② 風土に根ざした産業をつくる

成果指標・KPI	単位	年度ごと目標値(当初、上段)、実績値(下段)				
		1年目 (原則R3)	2年目 (原則R4)	3年目 (原則R5)	4年目 (原則R6)	5年目 (原則R7)
町内総生産	億円	549(H31)	554(R2)	559(R3)	564(R4)	570(R5)
		523(H31)	507(R2)	493(R3)	535(R4)	
mashipoカード会員数 (町内)	人	15,600	16,200	16,800	17,400	18,000
		15,283	15,818	16,032	16,096	16,133
誘致企業数	-	0	0	1	0	1
		2	2	2	2	2
有効求人倍率	-	0.60	0.70	0.80	0.90	1.00
		0.73	0.82	0.77	0.81	0.68
起業支援補助金利用件 数(累計)	件	30	32	34	42	45
		31	35	41	46	52
益子焼総販売額	億円	23(R1)	25(R4)	25(R4)	25(R4)	27(R7)
		23(R1)	20(R4)	20(R4)	20(R4)	23(R7)
新規就農者数(平成26 年度からの累計)	人	33	38	43	48	53
		37	40	45	49	51
「食の学校」(仮)で新た に開発された商品の数 (累計)	-	0	2	5	10	15
		1	8	8	9	10
市町村別農業産出額	億円	35.3(R2)	36.0(R3)	36.6(R4)	37.3(R5)	38.0(R6)
		31.4(R2)	28.0(R3)	29.1(R4)	31.1(R5)	
観光客入込数	万人	200	225	250	295	340
		186	248	255	261	250
観光客宿泊者数	人	30,000	35,000	40,000	48,000	56,000
		26,424	39,143	35,885	43,809	44,242
町外のmashipoカード 会員数(町外の顧客)	人	7,800	9,800	12,000	15,600	20,000
		8,372	9,692	11,140	12,642	13,298
ツアー参加者数(累計)	人	120	600	1,320	2,260	3,200
		8	45	145	202	238

【基礎目標の評価】

「風土に根ざした産業をつくる」では、町内事業者の活性化、農業の振興及び観光の基幹産業化に関する取り組みを通じて、町内産業の成長を促してきました。成果指標・重要業績評

価指標(KPI)は「誘致企業数」と「起業支援補助金利用件数」の項目で目標値を上回ったものの、その他の項目は計画を達成することはできませんでした。ここでも新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、社会構造の変化や人口減少も影響しているものと考えられます。

町内事業者の活性化では、企業誘致や起業支援に取り組みましたが、それに対する町内総生産や有効求人倍率は数字上、好転したとは判断できません。一方で、ポイントカードである「mashipo カード」からデジタル地域通貨「ましコイン」に転換が図られるなど、地域のデジタル化とあわせて新たな取り組みがこれからの町内循環経済に良い影響を与える可能性があり、企業誘致などとあわせて引き続き取り組んでいく必要があります。

農業の振興では、「農の学校」や地域おこし協力隊などを通じて町外からの就農者の受け入れを行ってきましたが、全国的に就農者の従事者数は減少し、平均年齢は上昇しています。農業を持続していくためには、効率化とともに付加価値を高め、所得の向上を図る必要があります。また、道の駅を核とした地域のブランド化にも取り組むことも必要です。

観光の基幹産業化では、陶器市期間中の入込客数はコロナ禍以降、来場者は一定数、回復したものの、通年では入込客数の減少に伴い、経営状況が厳しい町内事業者も見られました。一方、国内ではインバウンドの来訪でにぎわいを見せる地域もあり、観光客層の変化に対応していく必要があります。観光地域づくり法人(DMO)である一般社団法人ましこラボによるデータ集積、分析及び観光戦略や地域資源の活用などにより、通年での来訪を促進していく必要があります。

③ 社会的に自立した人を育てる

成果指標・KPI	単位	年度ごと目標値(当初、上段)、実績値(下段)				
		1年目 (原則R3)	2年目 (原則R4)	3年目 (原則R5)	4年目 (原則R6)	5年目 (原則R7)
自分を認め受け入れ尊重 できる人の割合	%	85.0	85.5	86.0	86.5	87.0
		80.6	84.1	82.9	84.8	92.1
地域に愛着がある人の割合	%	73.0	74.0	75.0	76.0	77.0
		71.5	69.1	75.2	65.7	71.5
学校が楽しいと感じる 子供の割合	%	88.00	88.50	89.00	89.50	90.00
		85.30	85.20	85.30	90.05	88.90
チャレンジ精神を持つ 子供の割合 (R5まで設定)	%	82.0	82.5	83.0	84.0	85.0
		75.7	73.6	-	-	-
将来の夢や目標を持つ ている子どもの割合 (R6から設定)	%	-	-	-	79.3	81.0
		-	-	-	75.0	81.9
月に3冊以上本を読む 子供の割合	%	52	70	71	72	73
		68.1	68.7	72.2	69.3	71.4
体育施設利用者数(延 べ人数)	人	124,500	125,000	125,500	126,000	126,500
		104,403	116,866	104,963	105,187	101,518
コミュニティスクール設 置学校数	校	1	4	5	6	7
		1	1	4	4	7
地域活動やまちづくり への参加意識がある人 の割合	%	56.0	56.5	57.0	57.5	58.0
		62.8	64.5	62.1	61.1	59.9

【基礎目標の評価】

「社会的に自立した人を育てる」では、主に乳幼児期から学齢期までの人財育成を通じて、社会的に自立し、自らの考えに基づき行動できる人財づくりに関する事業に取り組んできました。重要業績評価指標(KPI)は約半数の項目で目標値を上回ったものの、その他の項目は計画を達成することはできませんでした。子ども達の成長に関する事業は、計画期間で目に見える成果として現れ難いため、継続した取り組みが求められます。

自ら未来を切り拓く人財の育成では、乳幼児期から児童・生徒まで計画的に町主催事業や学校の授業の中で取り組み、学力の向上などで一定の成果が確認できました。主体性を高める取り組みと成長を支援していく取り組みは継続していく必要があります。

豊かな人間性と健やかな体づくりでは、図書に関する取り組みや体育施設利用などスポーツに関する取り組みについて、新たに整備する図書館などの活用を通じて継続していく必要があります。

地域づくりに参画できる人材の育成では、コミュニティスクールが目標通り設置ができた

め、地域と一体となった学校づくりを継続していきます。また、益子芳星高校の生徒が参加する「ましこ未来大学」は2年生全員が受講生になるなど、一定の成果が現れた反面、ジュニアリーダーズの育成が進まない状況が課題として残っています。

④ 地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる

成果指標・KPI	単位	年度ごと目標値(当初、上段)、実績値(下段)				
		1年目 (原則R3)	2年目 (原則R4)	3年目 (原則R5)	4年目 (原則R6)	5年目 (原則R7)
住みやすい住環境と感じる割合	%	64.0	68.0	72.0	76.0	80.0
		77.4	75.6	78.8	77.1	76.0
歴史講座等の小・中・高校生の参加者数	人	214	239	264	289	310
		244	429	297	627	244
祭りの参加者数(祭礼参加者数)	人	962	987	1,012	1,037	1,060
		276	582	721	655	938
構成文化財の訪問者数	人	40,608	41,708	42,808	43,908	45,000
		22,951	22,285	23,957	26,617	27,583
ランドスケープ計画を手掛ける地区	地区	1	2	3	4	5
		1	1	3	4	4
重要通学路の安全・安心な道路の整備率	%	63.4	65.4	65.8	66.2	66.6
		65.0	67.5	69.9	71.8	71.8
下水道整備率(町が目指しているもの)	%	84.0	86.0	88.0	91.0	95.0
		82.6	82.7	83.8	83.9	84.9
地籍調査進捗率	%	21.3	22.4	23.3	26.6	27.6
		22.1	23.7	25.3	26.5	27.6
町公式SNSの年間「いいね!」数 (R3まで設定)	人	120	140	160	180	200
		22	-	-	-	-
町公式SNSの年間「フォロワー」数 (R4からR5まで設定)	人	-	140	160	180	200
		-	542	834	-	-
町公式SNSのフォロワー(友だち)数 (R6から設定)	人	-	-	-	3,200	3,500
		-	-	-	4,236	4,931

【基礎目標の評価】

「地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる」では、地域の文化や風景を生かした地域づくりのほか、暮らす人々が安全で便利に暮らせる基盤づくりを通じて、これら地域資源を次世代に引き継いでいく事業に取り組んでまいりました。成果指標・重要業績評価指標(KPI)は目標値を上回ったものは少なく、特に歴史や文化財、風習に関する項目は目標を達成することはで

きませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響は町外からの来訪者のみならず、地域住民のつながりの在り方にも大きな影響を及ぼしています。

地域の文化や風景を生かした地域づくりでは、地域の担い手の協力もあり発表の機会を設けるなど、新たな取り組みも見られましたが、費用対効果や中長期的な必要性を見定め、継続すべき点と見直すべき点を整理・検討を行っていく必要があります。

暮らす人々が安全で便利に暮らせる基盤づくりについて、インフラの老朽化は本町のみならず全国的な課題であるため、重大な事態に陥る前に、必要な整備について財源を確保しつつ進めていく必要があります。

また、町の情報発信は引き続き行っていますが、情報の発信方法や手段を工夫して、行政の効率化やブランド化につながる手段を常に模索する必要があります。

⑤ 健全で次世代型の経営体をつくる

成果指標・KPI	単位	年度ごと目標値(当初、上段)、実績値(下段)				
		1年目 (原則R3)	2年目 (原則R4)	3年目 (原則R5)	4年目 (原則R6)	5年目 (原則R7)
財政力指数	-	0.570	0.577	0.584	0.591	0.595
		0.555	0.547	0.540	0.545	0.539
財政調整基金残高	億円	9億円以上	9億円以上	9億円以上	9億円以上	9億円以上
		13.8億円	17.1億円	16億円	15.8億円	16.7億円
形式収支計画値・決算 値比較	億円	±5,000万 円以内	±5,000万 円以内	±5,000万 円以内	±5,000万 円以内	±5,000万 円以内
		2.5億円	△0.9億円	△1.5億円	2.3億円	0.8億円
ふるさと納税額	万円	7,400	8,500	1億1,500	1億3,200	1億5,000
		5,041.8万円	5,600.6万円	8,767万円	1億2,670万円	2億440万円
町税徴収率	%	92.90	93.10	93.40	93.70	94.00
		92.82	93.60	94.22	94.72	94.59
経常収支比率	%	89.5%以内	90.0%以内	90.5%以内	91.0%以内	92.0%以内
		85.3	86.9	89.0	86.6	88.1
包括連携協定数	件	5	6	7	12	12
		7	10	12	15	15
行政手続の電子化数	件	-	4	8	50	60
		1	28	30	30	33
「職員に対する住民満足 度」の割合	%	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0
		83.0	82.4	81.5	82.7	83.9
地区別戦略策定数 (R5まで設定)	件	0	0	1	3	3
		0	0	0	-	-
地域社会づくりに向け た話し合いの場の設置 (R6から設定)	件	-	-	-	3	5
		-	-	-	3	5
町民活動団体データ ベース登録団体数	団体	0	5	15	30	45
		0	0	5	21	20

【基礎目標の評価】

「健全で次世代型の経営体をつくる」では、少子化や高齢化により人口減少が深刻化し、行政に対するニーズの多様化、高度化する中、持続可能な地域づくりの推進を通じて、将来負担への準備や行政経営の最適化、協働のまちづくりに取り組んできました。成果指標・重要業績評価指標(KPI)は目標値を約半数が達成したものの、財政基盤は依然として強固なものではなく、将来負担を見据えた財政運営や効率的な行政は、持続可能な地域づくりを含め、引き続き取り組む必要があります。

将来負担への準備では、財政計画を策定し、財政調整基金残高については、図書館建設等の大型公共事業に備えて対応しました。また、ふるさと納税についても、返礼品の充実や企業版の増加により順調に寄付額を増やすことができました。

行政経営の最適化では、組織改編や職員定数管理、包括連携協定の締結に取り組み、目標は概ね達成できました。包括連携協定や民間の活用はまだ導入の余地があるため、更なる活用を検討する必要があります。デジタルガバメントの推進についても、導入が進められましたが、効率化や利便性を向上するため更なる取り組みが必要です。

持続可能な地域づくりでは、当初予定していた地区別戦略の策定は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地区別戦略の策定の前に地域づくりに必要な運営組織の在り方を検討することとしたため、目標を変更しましたが、数力所の広域的な地域づくりの話し合いの場づくりを行い、そのなかで新たな取り組みも見られました。

4 次期総合振興計画に向けて

「第3期ましこ未来計画」は、主に「新型コロナウイルス感染症対策」と「少子化の克服」を課題として取り組んできました。計画期間の前半は新型コロナウイルス感染症の制限があり、その後も地域社会や経済への影響は続いており、本計画の目標達成の大きな障害となりました。

また、本計画では多くの数値目標を掲げましたが、その数値が集計までに大きく時間を要するものやその数値の集計方法が町では分析が難しく、次年度計画への反映の難しさやどのように施策の影響を受けるものか判断が難しい点があったことも踏まえ、次期総合振興計画である「益子町総合振興計画 2026-2030」では、よりわかりやすく、目標に対する実績を町が自ら集計することができる数値の設定を可能な限り行いました。

これからも更なる人口減少や少子高齢化が進展し、地域経済や地域活動への影響が見込まれ、生活様式の変化や多様化、デジタル技術の進展や想定を上回る自然災害など、自治体に求められる課題は複雑化していくことが予想されます。

これらまちづくりの課題を克服し、「益子町まちづくり基本条例」に掲げる、将来にわたって輝き続けるためにともに知恵を出し合い、笑顔と活力に満ちあふれるまちをつくるため、「益子町総合振興計画 2026-2030」においても「第3期ましこ未来計画」の継続すべき取り組みについては継承し、新たな取り組みを加えつつ、目指すべきまちの将来像「つどい ともに輝くまち 益子」に向けて町民の皆様とともに、計画的な町政運営に取り組んでまいります。